

第3章 子ども・子育てビジョン

1. 基本理念

みんなで協力、 子育て応援のまち・えべつ

子ども・子育て支援法では、“子どもの最善の利益”が実現される社会をめざすことを基本とし、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保障されるよう、良質かつ適切な子ども・子育て支援を実施することとしています。

すべての子どもや子育て家庭を身近な地域で可能な限り支援し、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することにより、子どもとその親がいきいきと生活し、子育てが楽しいと感じられるまち・江別市を目指します。

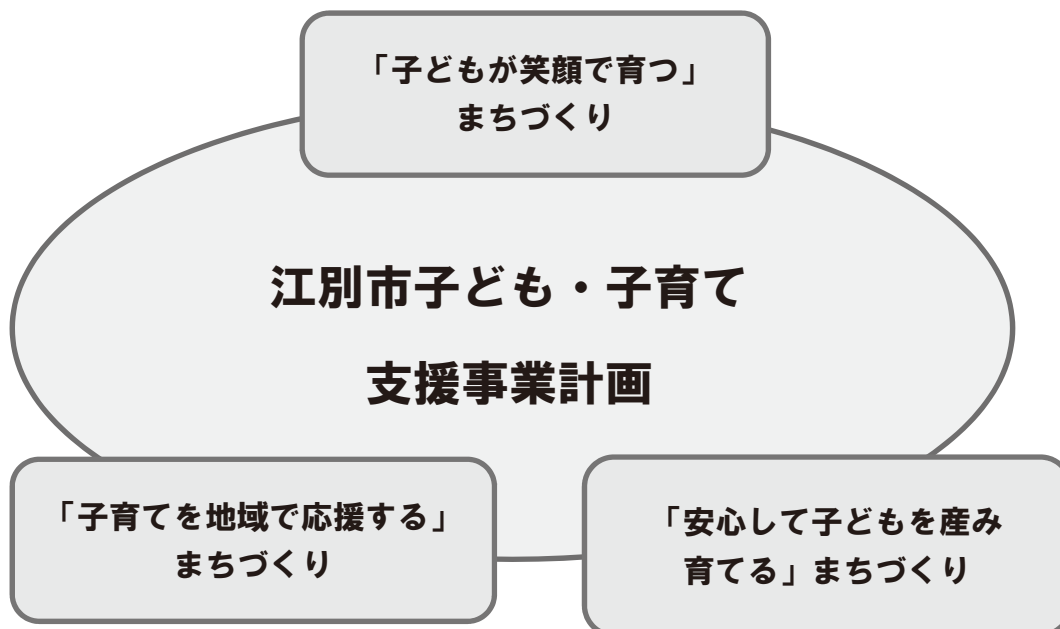
えべつ未来づくりビジョンにおける基本理念の4つの柱のひとつに、江別市の未来を担う子どもたちが健やかに成長できるように、子育て支援などの充実を図り、子どもを産み育てる魅力あふれるまちとして「子育て応援のまち」をあげており、本計画の基本理念においても、その趣旨をふまえ、計画の基本理念を「みんなで協力 子育て応援のまち・えべつ」とします。

また、えべつ未来づくりビジョンでは、当市の持つ特性や優位性を最大限生かした戦略的な取組を展開して、これからの江別市の元気を支えていく子育て世代を中心とした生産年齢人口の転入を促進するなどし、現在の人口規模を維持することを目指していることから、計画開始年次から目標年次である平成31年度までの子どもの人口規模についても現状維持することを目標とした上で、3つの基本目標を定め、計画を推進することとします。

子どもは「江別に生まれ育ってよかった」、親は「江別で子育てして安心」と思えるまちを実現するため、家庭はもとより、地域、企業、行政など、社会全体が協力・応援することで、江別市で子どもを産み育てることが喜びとなるまちを目指します。

2. 基本目標（計画推進の視点）

本計画では、基本理念を実現するために次の3つの基本目標を設定し、それらを3つの柱として総合的に施策を展開します。



基本目標1 「子どもが笑顔で育つ」まちづくり【子ども自身の育ちを支援】

子どもは自ら“育つ力”を持ち、心身ともに健やかに成長していく権利、そのような環境を与えられる権利を持っています。子どもたち自身の成長能力を信頼し、主体的な「子育て」を応援する、それにふさわしい環境を整備していくことが重要です。

子どもが、いつも笑顔で暮らし、調和のとれた人格として成長するように、学校をはじめ、家庭や地域などの教育環境の整備を進めます。また、子どもの持つ権利が最大限に尊重される社会の実現と次代を担う思春期の子どもたちの健全な発達など、子どもが安心して生活できるまちを目指します。

基本目標2 「安心して子どもを産み育てる」まちづくり【子育て家庭への支援】

すべての人が地域で安心して子どもを産み育てることや、子育ての喜びを実感できる社会の実現のためには、男性も女性も子育てに十分時間を充てられる働き方を実現するなど、子育て家庭の不安や負担感を解消していく必要があります。安心して子育てできるよう、子育て支援サービスとともに、妊娠、出産から、子どもの病気への対応まで、医療や相談機能の充実を図り、いざというときに安心できる体制を整備します。

また、子育て家庭や子ども自身の抱える課題が多様化しているなかで、ひとり親家庭や虐待を受けた子ども、障がいのある子どもなど、配慮が必要な家庭や子どものニーズに応じ、「気づき」の段階から適切な支援を進めていきます。

基本目標3 「子育てを地域で応援する」まちづくり【子育て環境の充実】

近年核家族化が進み、地域での人との関わり合いが希薄になり、子育て家庭が孤立しやすく子育ての支援を受けにくい状況になっています。

子育ての不安感・負担感の多くは、子育てが家庭内に閉ざされ孤立しているという状況が原因と考えられます。こうした不安感・負担感を和らげるため、子どもや親の身近な生活の場である地域で、子どもを温かく見守り、育てていくことができるよう、子育て支援のネットワークを強化します。

その他子どもの安全と安心の確保のため、子育て世帯が安心して暮らせる住環境の確保や、交通事故、家庭内等での不慮の事故等を防ぐための情報提供など知識啓発にも努めます。

また、公共空間のバリアフリー化など、子育てしやすいまちづくりを目指します。



3. 施策の体系

子ども・子育てビジョン（基本理念）並びにその実現に向けた基本目標等について、体系化すると次のとおりです。

